

明治大学寄付講座をのぞいてみた

く組合による社会貢献の力タチー

廃棄物行政の確立と 自治体の役割

第10回の講義となる今回は
環境・廃棄物行政に関する行
政の役割を自治体、労働組合、
住民のそれぞれの視点から学

ぶ。講師は福岡県本部組織局
次長（大牟田市職労出身）の
深町聰一郎さんだ。

まずは資源環境

環境型社会形成

に関する法
体系を紹
介。品目ご

とにリサイ
クル法が細
かく定めら
れており、
これらの法

▲学生が理解できるよう平易な言葉を用いて講義をする深町さん

律は住民へ

提言している」と続けた。

次に大牟田市における資源

とを例にあげながら指摘し

てはいるそうだ。「捨てる前に軽く BIN をすすぐといった

ごみなどの処理の流れを説

明。資源ごみの分別について
できない仕事もある。しかし
は組合主導で住民説明会を2
00回以上も重ね、徹底さ

の説明の根拠となる。また自
治体の環境保全の基本理念と
なる環境基本計画の推進も非

常に重要であり、これらの基
本計画は当局が作成する条例
で具体化していく。これに

語りかけた。

対して「私たち労働組合は政
策提言という形で関わってい
る」と深町さんは力を込め、
「ごみの収集などをを行う中で

講義の最後に深町さんは次
のように語った。「私たちは
がる。これは住民の方の協力
があつてこそ効果です」と

強調した。まさに組合と住民
がともに取り組みを進めた成
果といえるだろう。

その後、地方自治体の現業
のを計画に反映し、形だけで
労働者を取り巻く厳しい状況
について、政府の示す骨太方
針で公的サービスの民営化、
外部委託が進められているこ

のないように語った。「私たちは
誰もが住民の皆さんにより良
い公共サービスを提供したい
と思っている。また働く者の

立場として賃金、労働条件の
改善も重要。どちらかだけを
追求するわけではない。この

二つが結びついて、地方自治
が確立できるのだと考えてい
たことはこの言葉に集約され

ているのではないだろうか。